全3ページ 登録速報(2022-008) 2021年11月10日 クミアイ化学工業株式会社 企画普及部普及課

### 登 録 速 報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。 適用拡大登録年月日:2021年11月10日

記

1. 農薬の登録番号及び名称 登録番号:第24472号

名 称:ツイゲキ豆つぶ250

2. 変更の内容

農薬登録申請書第6項中、以下を変更する。

・作物名「直播水稲」を追加する。

#### 【追加事項】

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の 使用回数	使用方法
	一年生雑草 及び マツハ`イ ホタルイ ウリカワ ミス`カ`ヤツリ オモタ`カ ヒルムシロ セリ クロク`ワイ	稲 5 葉期〜ル゛ェ4 葉期 但し、収穫 75 日前まで	250g/10a	1 回	湛水散布又は 無人航空機による 散布

シメトリンを	ピリミスルファンを	フェンキノトリオンを
含む農薬の総使用回数	含む農薬の総使用回数	含む農薬の総使用回数
2 回以内	2 回以内	2 回以内

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容 農薬登録申請書第7項中、7)を変更、10)を追加し、以降を繰り下げ、別紙【変更後】 のとおりとする。

### 【変更前】

7) 散布の際は、水の出入りを止めて湛水状態のまま田面に均一に散布し、<u>少なくても</u>散 布後3~4日間は通常の湛水状態(水深3~5cm)を保ち、散布後7日間は落水、かけ 流しはしないこと。また、入水は静かにおこなうこと。

## 【変更後】

7) 散布の際は、水の出入りを止めて湛水状態のまま田面に均一に散布し、<u>少なくとも</u>散 布後3~4日間は通常の湛水状態(水深3~5cm)を保ち、散布後7日間は落水、かけ 流しはしないこと。また、入水は静かにおこなうこと。

# 【追加事項】

- 10) 直播水稲に使用する場合、以下の点に注意すること。
  - ①稲の根が露出した条件では薬害を生じるおそれがあるので使用をさけること。
  - ②除草効果の低下と生育抑制の薬害が発生するおそれがあるので、入水後水持ちの安定し た後に散布すること。

# 7. 農薬の使用上の注意事項

#### 【変更後】

- 1) 使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- 2)本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの4葉期までに、時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にふれが出るので、必ず適期に散布すること。ヘラオモダカは4葉期まで、ウリカワは5葉期まで、ホタルイ、ミズガヤツリは草丈20cmまで、クログワイ、コウキヤガラは草丈30cmまで、オモダカは矢尻葉4葉期まで、ヒルムシロは発生盛期まで、セリは増殖期まで、アオミドロ・藻類による表層はく離は発生前が本剤の散布適期である。
- 3)オモダカ、クログワイ、コウキヤガラに有効な前処理剤との組み合わせで使用することで、より高い効果が得られる。
- 4)5葉期未満の稲に対しては薬害を生じるおそれがあるため、使用をさけること。
- 5) 苗の植付けが均一となるように、代かきおよび植付作業はていねいにおこなうこと。未熟有機物を施用した場合は、特にていねいにおこなうこと。
- 6) 散布の際は、やや深めの湛水状態 (水深 5~6cm) にして、水の出入りを止めてください。
- 7) 散布の際は、水の出入りを止めて湛水状態のまま田面に均一に散布し、<u>少なくとも</u>散布後3~4日間は通常の湛水状態(水深3~5cm)を保ち、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。また、入水は静かにおこなうこと。
- 8) 藻類・表層はく離などの水面浮遊物が多い場合は、拡散が不十分になるおそれがあるため、 本田内で、水田全面に散布すること。
- 9) 以下のような条件下では薬害が発生するおそれがあるので使用をさけること。
  - ①異常高温の時、あるいは散布後数日以内に梅雨明けになるなど異常高温が予想される時
  - ②砂質土壌の水田および漏水田 (減水深 2cm/日以上)
  - ③極端な浅植えの水田および浮き苗の多い水田
- 10) 直播水稲に使用する場合、以下の点に注意すること。
  - ①稲の根が露出した条件では薬害を生じるおそれがあるので使用をさけること。
  - ②除草効果の低下と生育抑制の薬害が発生するおそれがあるので、入水後水持ちの安定した後 に散布すること。
- 11) 除草効果が低下するおそれがあるので、梅雨時期等、散布後に多量の降雨が予想される場合は使用をさけること。
- 12) 吸湿性があるので、散布時に降雨の場合には濡れないように注意して散布すること。濡れた手で扱わないこと。また、開封後は早めに使用すること。
- 13) 無人航空機で散布する際は以下に注意すること。
  - ①散布は使用機種の使用基準に従って実施する。
  - ②専用の粒剤散布装置によって湛水散布する。
  - ③事前に薬剤の物理性に合せて粒剤散布装置の開度を調整する。
  - ④散布薬剤の飛散によって他の植物に影響を与えないよう散布区域の選定に注意し、当該水田周辺部への飛散防止のため散布装置のインペラの回転数を調整し、圃場の端から 5m 以上離して圃場内に散布する。
  - ⑤水源池、飲料用水などに飛散、流入しないように十分注意する。
- 14) 散布した水田の田面水を他の作物の灌水に使用しないこと。
- 15) 本剤はその殺草特性から、いぐさ、れんこん、せり、くわいなどの生育を阻害するおそれがあるので、これらの作物の生育期に隣接田で使用する場合は十分に注意すること。
- 16) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意するほか、 別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。特に初めて使用する場合や異常 気象の場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。